

令和7年度 経営発達支援計画実施評価表

瑞穂市商工会

区分	項目	主な事業の内容等	評価
Ⅰ．経営発達支援事業の内容	1. 地域の経済動向調査に関すること	他機関等の経済動向調査を活用した動向調査と、地域内の事業所 における景況動向・経営動向に関する調査を実施し、その内容をレポートにまとめ広く情報提供する。	A
	2. 需要動向調査に関すること	個々の事業者が開発・販売する商品やサービスについて、直接的 な顧客ニーズと一般的に公表されている 2 次データを併せて分析して、小規模事業者へ情報提供を行う。	B
	3. 経営状況の分析に関すること	経営分析の必要性や重要性を説明し、積極的に経営分析を実施す ることで、本質的な経営課題の発見や解決に繋げる。	A
	4. 事業計画策支援に関すること	IT ツールを活用した DX の取組を盛り込んだ事業計画策定の推奨 並びに支援を実施し、計画的且つ確実性のある事業展開に繋げる。	A
	5. 事業計画策定後の実施支援に関すること	策定した事業計画の着実な実行を後押しするとともに、成果に応 じて、取組み内容の修正や改善が図られるよう支援を実施する。	A
	6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	小規模事業者の販路開拓を目的に、展示会・商談会への出展に加 えて、IT 利活用など DX に向けた取組の支援を実施する。	C
Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	7. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること	経営発達支援事業評価委員会を開催し、事業結果の評価を通じて、より良い事業者支援、提案ができるよう改善等をして次期計画、目標の達成等に反映する。	A
	8. 経営指導員等の資質向上等に関すること	外部、内部の各機関が主催する研修、セミナー等を受講することで知識、スキルを取得し、事業者を支援するための継続的な能力、資質向上を図る。	

- 評価基準
- A：目標を達成することができた（100%以上）
 - B：目標を概ね達成することができた（80～99%）
 - C：目標を半分程度しか達成することができなかった（30～79%）
 - D：目標をほとんど達成することができなかった（30%未満）